

横浜市教育委員会
横浜市立川和東小学校
校長 高島 聡

分散登校での教育活動の延長について【第2期 9月14日(火)～10月1日(金)】

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、分散登校におきましては、お子様の健康管理やWi-Fi接続、学びの支援につきまして多大なるご理解とご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、これまで、9月13日(月)を期限として分散登校を実施してまいりましたが、この度の神奈川県緊急事態宣言の9月30日(木)までの延長を受けて、横浜市立学校では9月14日(火)から10月1日(金)まで、分散登校による教育活動を延長いたします。ご理解のほど、お願いいたします。

なお、10月4日(月)以降の教育活動や学校行事等の変更、延期等につきましては、追ってお伝えいたします。

【第2期分散登校の概要】

これまで通り、学級を出席番号でAグループとBグループの2つに分け、「登校学習」と「家庭学習」を交互に行います。

- 「登校学習」は給食を食べた後、5校時を行い14時30分までに下校します。
・9月22日(水)は予定を変更して、オンライン学習準備のため、**全学年4時間授業とさせていただきますので、ご了承ください(13:25下校)。**
- 「家庭学習」はiPadなどを使って、GoogleClassroomや学年だより、登校学習のときなどの教師からの指示で
・Aタイプ学習(オンライン学習で、ロイロノート学習)～自学自習
・Bタイプ学習(オンライン学習で、GoogleMeetを使った、リモート授業～教室とコミュニケーションしながら活動
・Cタイプ学習(既存の学習で、学校で配付されるプリントや、使用しているドリル・スキルでの課題)～自学自習
に取り組みます。

※このことについては、すでにメール配信や学校HPで情報をお伝えしています。

未読の方はぜひ、ご参照ください。

学校ホームページ URL : <https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/kawawahigashi/>

【iPadについて】

これまでに引き続き、家庭と自宅のオンライン学習(ロイロノート学習、リモート授業)のために、活用を進めていきます。おかげさまで、学年の実態に応じて、オンライン学習も子どもたちに定着してきました。

留意点をお伝えいたします。

※家庭で誤って破損したときは原則として保護者の方が賠償責任の対象になってしまいますので、十分に気を付けさせてください。また、学習以外にはお子様に絶対に活用させないようにしてください。

※この期間はiPadを2日に一回は自宅から学校まで持ち歩くこととなりますので、取り扱いには十分注意し、必ずランドセルに入れて持ち運ぶよう指導します。ご家庭でもぜひ、お声掛けください。

※iPadや電源ケーブルは家庭のものを使うことも可能です。個別に担任にお申し出ください。

※iPad持ち帰りのため、ランドセルが重くなる負担を軽減するため、学年に応じて対応を考えました。各学年から学年だよりやGoogleClassroomでその情報を発出していきます。

1 第2期分散登校のグループ～これまでのグループに継続して所属するようにします。

○これまでのグループにそのまま所属します。

	A	B	
1年	1～17	18～34	保護者の方 のご希望で 調整して最 終決定した 現在のグ ループです
2年	1～16	17～32	
3年	1～16	17～33	
4年	1～20	21～40	
5年	1～17	18～34	
6年	1～15	16～31	
個別支援級	個別に連絡します		

2 第2期の活動時程について

※9月14日(火)～10月1日(金) 「給食あり」となります。

【教室での学習】 通常の5時間授業（22日水曜日については、オンライン学習準備のため、全学年4時間授業に変更させていただきます。また、1年生は9月15日、29日の水曜日も4時間授業です。）

※4時間は13:25下校、5時間は14:30下校となります。

【家庭での学習】 基本的に、学校から出された課題に取り組む自学自習になります。

教室での時間に合わせて各家庭で活動しても、柔軟に時間を決めて活動しても、どちらでも構いません。リモート授業があるときには、入室時間はクラスごとにGoogleClassroomでお子様にお伝えしています。時間に合わせてGoogleMeetに入室するよう、お声掛けください。

9/13(月)		9/14(火)		9/15(水)		9/16(木)		9/17(金)	
第1期お知らせ済み Bグループが 登校学習 Aグループは 家庭学習	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	
	教室での 学習 全学年 5時間	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での学習 1年4時間 他5時間	教室での 学習 全学年 5時間	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習 全学年 5時間	
	給食あり 14:30 下校			給食あり 1年13:25 他14:30 下校	給食あり 14:30 下校			給食あり 14:30 下校	
9/20(月)		9/21(火)		9/22(水)		9/23(木)		9/24(金)	
敬老の日 お休み	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	秋分の日 お休み		A グループ	B グループ	
	教室での 学習 全学年 5時間	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での学習 全学年 4時間			教室での 学習 全学年 5時間	家庭での 学習	
	給食あり 14:30 下校			給食あり 13:25下校		給食あり 14:30 下校			
9/27(月)		9/28(火)		9/29(水)		9/30(木)		10/1(金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
家庭での 学習	教室での 学習 全学年 5時間	教室での 学習 全学年 5時間	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での学習 1年4時間 他5時間	教室での 学習 全学年 5時間	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習 全学年 5時間
	給食あり 14:30 下校	給食あり 14:30 下校			給食あり 1年13:25 他14:30 下校	給食あり 14:30 下校			給食あり 14:30 下校

※1年生はグループで登校学習の時数に差が出ますが、学習内容は同一になるように配慮しています。

3 児童生徒の健康状態の把握について(継続)

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。

●9月6日(月)以降は、配付した「保護者アカウント」で入力いただいています。

・きょうだいがいるご家庭は、一度に入力を済ませられるようになります。

・きょうだいが、共に保護者名での出欠や状態、体温の入力となりますが、学校できちんと把握できておりますので、ご心配なきようお願いいたします。

4 学校⇄家庭連携について(継続)

感染拡大防止にあたっては、保護者の皆様にご協力をいただき、感謝しております。今後も、免疫力を高めるために、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

5 第2期の分散登校期間の緊急受け入れについて

「緊急受け入れ」はあくまでも「緊急の措置」であり、分散登校の趣旨(密を避けることによる感染防止)から、できる限り分散登校にご協力をいただきたいと思います。

そのうえで、

- ・保護者の方の就業
- ・ご家庭に Wi-Fi 環境がととのわない

など、どうしてもお子様がご家庭で学習することが困難となる場合に限り、「家庭学習日も登校日とする」ことで、14時30分まで緊急受け入れの対応といたします(9月22日(水)は全学年4時間授業とするため、13時25分まで、1年生は9月15日(水)と9月29日(水)も4時間授業で13時25分まで)となります。在宅勤務などで保護者の方がご自宅にいらっしゃる場合の申し込みはお控えください。また、緊急受け入れ申し込みの後でも、参加児童はもちろん、ご家族に風邪症状がみられた場合も、その期間の参加はできません。

なお、緊急受け入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校(給食あり)まで原則として所属の学級で生活することになりますのでご承知おきください。対象はこれまで同様1～3年生、個別支援学級としますが、4年生以上についてもご相談に応じますので学校までご連絡ください。

また、給食費の調整については再度皆様にご連絡をいたします。

以下のURLまたはQRコードから電子申請システムでweb登録してください。

A, Bグループごとに入力できるようにしました。

申請書の提出は必要ありません。

(※切9月13日(月) 正午《昼の12時》)

URL : <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/sform.do?id=1630990944051>



医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

